

令和5年度

就学援助の申請がまだの保護者の方へ



就学援助制度って？

学校教育法などにもとづいて、
小中学校の子どもがいる家庭に**学用品費**や**学校給食費**、
修学旅行費など費用の一部を市町村が**援助**する制度です。
子どもたちの安心で楽しい学校生活のために、
気軽に就学援助制度を活用してみませんか？



【お問合せ先】

那覇市教育委員会 学務課

就学奨励グループ

電話 098-917-3505

所在地 那覇市泉崎1-1-1

(那覇市役所11階)

最終締切
12月28日まで



認定となった場合は、**申請した月から援助を支給**します。
お手続きはお早めに！！



那覇市就学援助

詳しくは、
那覇市教育委員会学務課
ホームページをご覧ください。

【那覇市就学援助】 検索

※同一世帯全員(同居、別居にかかわらず)の**所得審査**のうえ**支給の可否**を決定します。

※生活保護を受けている方は、令和6年3月29日(金)までの申請です。

※駐車場利用は有料となりますので、あらかじめご了承ください。

那覇市教育委員会からのお知らせ

令和6年4月に小学校入学予定のお子様がいいらっしゃる保護者の方へ

那覇市にお住まいで令和6年4月に市立小学校へ入学を予定しているお子様の保護者へ、新入学学用品購入等の経済的負担を軽減するため、「**小学校入学準備金**」54,060円を支給いたします。

【小学校入学準備金】



申請期間 9月1日（金）～9月29日（金）

申請期間内に**保護者が直接学務課窓口**にて申請してください。

※同一世帯全員（同居、別居にかかわらず）の所得審査のうえ支給の可否を決定します。

※令和5年度就学援助の申請手続き済みの世帯については、**入学準備金の申請を再度行う必要はありません。**

詳しくは、那覇市教育委員会 学務課 ホームページをご覧ください。

R5年度準要保護認定の小学校6年生の保護者の方へ 「中学校入学準備金」の支給について

2月に新入学学用品費63,000円の一部を「中学校入学準備金」として**30,000円**支給します。残りの額については、令和6年度の就学援助が**4月認定**となった保護者の方へ支給します。まだ就学援助の申請をされていない保護者の方は、お早めに申請してください。

※**要保護認定の方**については、生活保護費で支給されます。

※※ **準要保護の申請締切日**は、令和5年12月28日（木）です。



（予告）令和6年度 就学援助をご希望の保護者の方へ

就学援助は、毎年度申請が必要です。毎年4月から受付開始しています。令和5年の収入分に係る税の申告がされていない場合は、審査が行えず却下となります。申告期間内（令和6年2月中旬～3月中旬）でのお手続きをお願いします。

【市民税課】

★市民税・県民税の申告★

【那覇市 スマホで収入なし申告】

収入がない方については、オンライン申請が便利です。 **検索** 



※税の申告方法、申告期間については、市民税課にお問い合わせください。

（市民税課電話番号 098-861-3328）